

千葉県東葛飾地域整備センター流山区画整理事務所

所長 宍倉 健二

暑さが日ごとに増し本格的な夏を迎えるようとしてあります。

この4月の県の組織改正に伴い、当木地区と運動公園周辺地区の両地区を担当する東葛飾地域整備センター流山区画整理事務所としてスタートしたわけでございますが、新たな気持ちで職員一同くばエクスプレス沿線整備に取り組んでまいりますのでよろしくお願ひいたします。

さて、昨年度は、事業が千葉県住宅供給公社から千葉県に移管され、年度後半からは工事も本格化し、目にみえて進捗が感じられるようになりました。

今年度におきましては昨年以上の事業費が確保されましたので、引き続き調整池工事、宅地造成工事を進めてまいります。

今後も地元流山市をはじめとする関係機関と十分連携しながら、地権者の皆様方により一層信頼して頂けるよう事業を進めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

今後の整備計画についてのお知らせ

昨年4月、当地区の施行が千葉県住宅供給公社から千葉県に移管されたことに伴い、整備計画の見直しを行いました。

その整備計画を右記『整備予定図』にてお知らせ致します。

整備計画の作成にあたっては、平成26年度完了を目標とし、次のような事項を考慮して検討したものです。



基本的な考え方

- ①事業のスピードアップを最優先に考えました。
- ②地区内の浸水を防止するため、神明堀を挟んで両方向から雨水管の整備を進めます。

整備の進め方

- ①地区内の雨水排水をする上で必要となる調整池の整備を先行的に行います。
- ②雨水・汚水の幹線ルートである都市計画道路の整備を進めるため、都市計画道路上の家屋移転を優先的に行います。
- ③都市計画道路にかかっている家屋を移転する上で、移転先の宅地造成を先行的に行います。
- ④事業全体を促進するため、事業費に充てる大規模にまとまった保留地の整備を急ぎます。

その結果、当面3ヶ年を基本として整備の方向を固め、概ね3ヶ年毎に見直していくこととし、整備計画を策定しました。

整備計画

①図面では直近3ヵ年（平成18～20年度）の整備区域を示しています。

②平成21年度以降の工事着手箇所については、概ねの着手時期を示していますが、まとまったエリアとして基盤整備が可能となったところから着手していきますので、着手時期は前後することがあります。

お示しした『整備予定図』は、今後の予算の状況、建物移転の実施状況等により変更が生じる可能性がありますが、隨時「まちづくりだより」等にてお知らせしていきますので、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

整備予定図

①図面では直近三ヵ年（平成18～20年度）の整備区域を示しています。

②平成21年度以降の工事着手箇所については、概ねの着手時期を示していますが、まとまったエリアとして基盤整備が可能となったところから着手していきますので、着手時期は前後することがあります。

